



一括有期事業報告書（様式第7号）

一括有期事業総括表（別添様式）

□提出期限： 令和5年5月12日(金) ※期限厳守でご提出をお願いします

◆ 一括有期事業報告書（様式第7号）

事業の完了日が、令和4年4月1日～令和5年3月31日の工事を、
事業の種類ごとに記入してください。

◎元請工事のみが対象で、下請工事については記入の必要はありません。

※元請工事であっても、労働者を使用していない工事、下請業者がいない工事については記入の必要はありません。← 労災保険の対象となる労働者がいないため。

◎事業開始日が令和4年4月1日以前であっても、完了日が令和4年4月1日～令和5年3月31日の間の工事は、すべて記入してください。

◎一つの工事につき請負金額1億8千万円以上（消費税を除く）の工事は、事務組合では取り扱いが出来ませんので労働基準監督署へご相談ください。

◎工事の業種区分は、総括表の「事業の種類」を参考にしてください。

☆ 重要 ☆

請負代金の額の記載について・・・工事の開始時期ごとに分類して下さい

【区分】 ○平成27年4月1日以降開始の工事は 消費税抜きの金額

○平成25年10月1日～27年3月31日の開始の工事は消費税額を含んだ額

◎500万円未満の工事は、業種ごとに○○工事外○件としてまとめて記入してください。（少額の工事も全て含めてください）

※但し、開始時期は上記の区分を参考に分けて記載をして下さい。

◆ 一括有期事業総括表（別添様式）

☆ 報告書・総括表、2枚ともご提出ください。